

中部国際空港島及び周辺地域における5G提供エリアの拡大に向けた 愛知県と常滑市及び通信事業者との連携に関する協定

愛知県、常滑市、株式会社 J TOWER、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社(以下「7者」という。)は、相互が連携して、中部国際空港島及びりんくう町(以下「対象地域」という。)の第5世代移動通信システム(以下「5G」という。)の整備及び活用に寄与していくため、以下のとおり連携に関する協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、7者が緊密に連携し、対象地域の5G提供エリアを早期に拡大し、5Gを活用した先端サービスの社会実装の実現に寄与していくことを目的とする。

(連携事項)

第2条 7者は、前条の目的を達成するため、法令に反しない範囲で、次の事項について、連携するよう努めるものとする。

- (1) 5G提供エリアの早期拡大に関する事項
- (2) 5Gを活用した先端サービスの社会実装の実現に向けた取組に関する事項

(確認事項)

第3条 7者は、本協定の締結が、第三者と連携することを妨げるものではないことを確認する。

(秘密保持)

第4条 7者は、連携事項の実施により知り得た相手方の非公表情報を、第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合及び弁護士等の外部専門家、公的機関等に対して必要な範囲で開示する場合は、この限りではない。また、7者は、第1条に規定する目的以外に相手方の非公表情情報を使用してはならないものとする。ただし、次の各号の一に該当する情報は、非公表情報に含まれるものとする。

- (1) 相手方から提供を受けた時点で既に公知となっていた情報
 - (2) 相手方から提供を受けた時点で既に保有していた情報、又は相手方から提供を受けた後にその情報を開示する正当な権限を有する第三者から入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた後、提供を受けた情報によらず独自に取得した情報
 - (4) 法令により開示を求められた情報
- 2 7者は、本協定終了後も、前項による秘密保持の義務を負うものとする。

(期間)

第5条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から2024年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、7者が書面により特段の申出を行わないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

(協定の変更及び解除)

第6条 本協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、7者が協議の上、本協定を変更し、又は解除できるものとする。

(その他)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義等が生じた場合は、7者が協議の上定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書7通を作成し、7者それぞれ記名の上、各自その1通を保有するものとする。

2022年3月16日

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県知事

大村秀章

愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5

常滑市長

伊藤辰夫

東京都港区赤坂8丁目5番41号

イースタン青山ビル

株式会社 J TOWER

代表取締役社長

田中敦史

東京都千代田区永田町2丁目11番1号

山王パークタワー

株式会社 NTT ドコモ

無線アクセスネットワーク部長

平本義貴

東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号

ガーデンエアタワー

KDDI 株式会社

執行役員 技術統括本部 技術企画本部長

佐藤達生

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天クリムゾンハウス

楽天モバイル株式会社

基地局設置統括本部 統括本部長

東京都港区海岸一丁目7番1号

ソフトバンク株式会社

常務執行役員

藤井國浩

田邊誠二